## 賃貸マンション・アパートローン「プロデュース II」

(2023年9月1日現在)

		(2023 年 9 月 1 日現在)
1.	商 品 名	・賃貸マンション・アパートローン〈愛称:プロデュースⅡ〉
2.	借入資格	・以下の項目に該当する個人の方を対象とします。
		(1)日本国籍の方、または外国人(永住許可を受けている方、および平成 3 年法律
		第 71 号による特別永住者)の方
		(2)満 18 歳以上の方
		(3)公租公課に滞納のない方
		(4)安定した収入があり、返済計画等について当行が妥当と判断した方
3.	 資金使途	・個人居住用で一棟の賃貸用集合住宅(賃貸マンション・アパートで賃貸部屋数が原則6戸以上)
	Z 1 —   Z 1 —	の新築、購入、増改築、既借入ローンの借替
4	 借入金額	・首都圏・近畿圏 10 億円以内
''		・上記以外の地域 5億円以内
		(いずれも、お客さまお一人の当行からの借入総額の上限です)
5	 借入期間	・1年以上 35 年以内
J .		・
		・固定金利型の場合は、11年以上35年以内とします。
		・ただし、構造により最長借入期間が異なります。
		木 造
		鉄筋コンクリート····································
6	 借入利率	・連動金利型(短期プライムレート連動型)、固定金利選択型、固定金利型のいず
0.	16 /\17 <del>   </del>	ためをお選びいただけます。
		1007とのほびでパンパイチャ。  ・当行所定利率は、毎月初、当行店頭およびホームページにて金利一覧表等でご
		実内します。なお、この利率は金融情勢の変化等により、月の途中で変更する場
		未がしよす。みが、この有手は亜極情男の変化すにより、方の返年で変更する場合があります。≪ホームページアドレス:https://www.mizuho-tb.co.jp≫
	連動金利型	(1) 基準となる金利
	<b>建到亚利至</b>	(17金十)   ・連動金利型の店頭表示金利は当行の短期プライムレートに基づき算定されます。
		(2)金利変動の有無
		・連動金利型(短期プライムレート連動型)は、借入後の金利について上昇する可
		能性があります。
		・固定金利型への変更はできません。
		(3)金利変動の基準
		・借入利率は借入後の、当行の短期プライムレートの変動にともなって自動的に同
		じ幅で上下します。
		① ローン利率の見直しは、基準金利が見直される都度、基準金利と同一の幅で
		適用利率を引き下げまたは引き上げるものとし、基準金利が変更された日の属
		する月の翌月の定例約定償還日の翌日から新利率を適用するものとします。
		② 適用利率が変更となったとき、当行は借入年利率×1/12を用いて、元利均等
		返済の場合は賦金率の再計算を行い、これを適用して毎回返済額を計算し直
		し、また、元金均等返済の場合は毎月の利息額を計算し直すものとし、これに
		基づく新返済額を次回の返済日までに書面にて通知するものとします。 

		(4)金禾	川上昇による返済	F額の試算例			
		〈前提条件〉(注:本件はあくまでも参考例です。)					
		借入額 1 億円(元利均等毎月返済) 借入期間 25 年					
		金 利 借入時年 2.875%(以降 5 年ごと年 1%増加)					
			期間	適用金利(%)	毎月返済額(円)	年間返済額(円)	
			1~ 5年目	年 2. 875	467, 735	5, 612, 820	
			6~10 年目	年 3. 875	511, 282	6, 135, 384	
			11~15 年目	年 4.875	546, 735	6, 560, 820	
			16~20 年目	年 5. 875	572, 337	6, 868, 044	
			21~25 年目	年 6.875	586, 220	7, 034, 640	
	固定金利選択型	(1)固定金利期間中					
		・固定金利期間中は金利の変更はありません。					
		(2)固定金利期間満了時					
		・固定金利選択型(2年間・3年間・5年間・10年間・15年間・20年間)を再度ご利用					
		いただく場合(複数回可)は、固定金利期間満了時の当行所定利率が適用されま					
		す。このとき、適用される金利が借入時の金利よりも高くなる場合においては、返					
		済額が増額することになります。なお、固定金利期間再設定手数料として 5,500円					
		(消費税等含む)が必要です。					
		・連動金利型(短期プライムレート連動型)をご利用いただく場合は、固定金利期間					
		満了	満了時の当行所定利率が適用されます。				
		(3)固定金利期間満了時の手続き					
		・引き続き固定金利選択型(固定期間は2年・3年・5年・10年・15年・20年の中				・15年・20年の中か	ら選
		択ができます)とするか、または、連動金利型(短期プライムレート連動型)へ変更					
		するか、のいずれかを選択するものとします。この場合、当初固定金利期間満了					
		日の1カ月前に当行から満了通知をし、借主は満了日の2営業日前までに書面に					
		て申し出るものとします。申し出ない場合には、連動金利型(短期プライムレート連					
		動型)を選択したものとします。					
		・固定金利型への変更はできません。					
	固定金利型	・借入	期間中は金利の	変更はありません	0		
						昔入期間中に金利3	
		が変	化し、金利低下	状況になったとして	も、お借入れいた	だいた借入利率か	ら変
			出来ませんので				
		・他の	金利型への変更	[はできません。			
7. i	<b>区済方法</b>	・元利均等毎月返済(年 12 回)					
			毎回の返済額(元金+利息)を見直し時まで一定とする方式です。				
		・元金	均等毎月返済(生	年 12 回)			
		毎回の元金返済額を一定とする方式です(毎回の返済額は毎月変わります)。					
8. 1	保 証	・連帯	保証人が必要な	場合があります。			
9.	担 保	・融資対象物件および融資対象物件の敷地に第1順位の抵当権を設定していただ					
		きます	ナ(当行の指定す	る地域の不動産に	こ限ります)。		
		・融資	対象物件は、建	築基準法およびそ	の他の法令の定め	こに適合しているもの	のに
		限りる	ます。なお、お手 	続きにあたり「検査	済証」を提出いたた	きます。 	

10. 団体信用生命保険	・ 半年の比中は2回は信用と会保険/	- 加 】 していただ/ こしも可能です/田休信田				
	こ加入していただくことも可能です(団体信用					
	生命保険に加入しない場合に比較して店頭表示金利が高くなりますのでご留意					
	ださい)。					
	・なお、保障金額には上限があります。詳細は当行お取引店舗にお問い合わせくださし、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
	() <sub>0</sub>					
11. 火災保険	・担保対象建物について長期火災保険にご加入いただき、質権を設定します。					
		す。なお、質権設定手数料として1,100円(消				
	費税等含む)が必要です。					
12. 事務手数料	・当行宛事務手数料として 110,000 円(消費税等含む)が必要です。					
	・担保査定費用等がかかる場合は、別途実費をご負担いただく場合があります。					
13. 繰上返済手数料・	・最終期限前に一部または全部を繰上返済しようとする場合には当行の承認が					
違約金	要で、以下の手数料(消費税等含む)および違約金をお支払いいただきます。					
	(1)連動金利期間中(固定金利期間の)	満了日を含む)				
	一部繰上返済	一括繰上返済				
		借入後3年以内 3,300円				
	返済期間短縮方式 3,300 円	借入後3年超5年以内2,200円				
	返済期間不変方式 5,500 円	借入後 5 年超 7 年以内 1,100 円				
		借入後7年超 無料				
	(2)固定金利期間中					
	・上記(1)の繰上返済手数料とともに、以下の計算式によって計算された金額を違					
	約金としてお支払いいただきます。詳しくは当行照会窓口までお問い合わせくださ					
	い。					
	・。   繰上げ返済違約金金額=繰上げ返済額×2% ただし、最低金額を3万円					
14. 条件変更手数料	・その他の返済条件を変更する場合の手数料 5,500円(消費税等含む)					
	(当行の承認が必要です。)					
15. 切替手数料	・融資対象物件(担保不動産)を信託する等の変更を行う場合には、当行の承認が					
	必要となり、別商品への切り替えが	必要となり、別商品への切り替えが必要です。また、以下の手数料(消費税等含				
	む)をお支払いいただきます。					
	む)をお支払いいただきます。					
	む)をお支払いいただきます。 お借入れ人の変更あり	お借入れ人の変更なし				
16 当行が契約し <b>て</b> いる	お借入れ人の変更あり 1,100,000円	お借入れ人の変更なし 550,000 円				
16. 当行が契約している お宝鉛条解決機関	お借入れ人の変更あり 1,100,000円 ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先	お借入れ人の変更なし 550,000円 全国銀行協会相談室				
指定紛争解決機関	お借入れ人の変更あり 1,100,000円 ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 電話番号 0570-017109 または 03-5	お借入れ人の変更なし 550,000 円 全国銀行協会相談室 252-3772				
	お借入れ人の変更あり 1,100,000円 ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 電話番号 0570-017109 または 03-5 ・ご利用いただける方は、当行本・支店	お借入れ人の変更なし 550,000 円 た 全国銀行協会相談室 252-3772 所在地近隣にお住まいの方で、融資対象物				
指定紛争解決機関	お借入れ人の変更あり 1,100,000円 ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 電話番号 0570-017109 または 03-5 ・ご利用いただける方は、当行本・支足 件の所在地がお住まいの近隣にある	お借入れ人の変更なし 550,000 円 全国銀行協会相談室 252-3772				
指定紛争解決機関	お借入れ人の変更あり 1,100,000円 ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 電話番号 0570-017109 または 03-5 ・ご利用いただける方は、当行本・支足 件の所在地がお住まいの近隣にある す。	お借入れ人の変更なし 550,000円 こ 全国銀行協会相談室 252-3772 所在地近隣にお住まいの方で、融資対象物 ること等当行所定の条件を満たす方に限りま				
指定紛争解決機関	お借入れ人の変更あり 1,100,000円 ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 電話番号 0570-017109 または 03-5 ・ご利用いただける方は、当行本・支足 件の所在地がお住まいの近隣にある す。 ・ご融資にあたり、事前に当行所定の	お借入れ人の変更なし 550,000円 全国銀行協会相談室 252-3772 所在地近隣にお住まいの方で、融資対象物 ること等当行所定の条件を満たす方に限りま 審査があります。お客さまのご希望にそいか				
指定紛争解決機関	お借入れ人の変更あり 1,100,000 円 ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 電話番号 0570-017109 または 03-5 ・ご利用いただける方は、当行本・支持 件の所在地がお住まいの近隣にある す。 ・ご融資にあたり、事前に当行所定の ねる場合もありますのであらかじめご	お借入れ人の変更なし 550,000円 こ全国銀行協会相談室 252-3772 所在地近隣にお住まいの方で、融資対象物 ること等当行所定の条件を満たす方に限りま 審査があります。お客さまのご希望にそいか 了承ください。				
指定紛争解決機関	お借入れ人の変更あり 1,100,000 円 ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 電話番号 0570-017109 または 03-5 ・ご利用いただける方は、当行本・支足 件の所在地がお住まいの近隣にある す。 ・ご融資にあたり、事前に当行所定の ねる場合もありますのであらかじめご ・返済額については、お申し出により店	お借入れ人の変更なし 550,000円 会全国銀行協会相談室 252-3772 所在地近隣にお住まいの方で、融資対象物 ること等当行所定の条件を満たす方に限りま 審査があります。お客さまのご希望にそいか でするください。 問題にて試算します。				
指定紛争解決機関	お借入れ人の変更あり 1,100,000 円 ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 電話番号 0570-017109 または 03-5 ・ご利用いただける方は、当行本・支配 件の所在地がお住まいの近隣にある す。 ・ご融資にあたり、事前に当行所定の ねる場合もありますのであらかじめご ・返済額については、お申し出により店 ・登記手数料、印紙代その他法令の規	お借入れ人の変更なし 550,000円 全国銀行協会相談室 252-3772 所在地近隣にお住まいの方で、融資対象物 ること等当行所定の条件を満たす方に限りま 審査があります。お客さまのご希望にそいか 了承ください。 頭にて試算します。 記定に基づく手数料が別途必要です。				
指定紛争解決機関	お借入れ人の変更あり 1,100,000 円 ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 電話番号 0570-017109 または 03-5 ・ご利用いただける方は、当行本・支足 件の所在地がお住まいの近隣にある す。 ・ご融資にあたり、事前に当行所定の ねる場合もありますのであらかじめご ・返済額については、お申し出により店 ・登記手数料、印紙代その他法令の規 ・元利金の返済が遅れたときは、遅延	お借入れ人の変更なし 550,000 円 全国銀行協会相談室 252-3772 所在地近隣にお住まいの方で、融資対象物 ること等当行所定の条件を満たす方に限りま 審査があります。お客さまのご希望にそいか 了承ください。 頭にて試算します。 記定に基づく手数料が別途必要です。 している元本に対し年 14%(1 年を 365 日と				
指定紛争解決機関	お借入れ人の変更あり 1,100,000 円 ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 電話番号 0570-017109 または 03-5 ・ご利用いただける方は、当行本・支足 件の所在地がお住まいの近隣にある す。 ・ご融資にあたり、事前に当行所定の ねる場合もありますのであらかじめご ・返済額については、お申し出によりは ・登記手数料、印紙代その他法令の規 ・元利金の返済が遅れたときは、遅延 し、日割で計算する)の損害金の支払	お借入れ人の変更なし 550,000 円 全国銀行協会相談室 252-3772 所在地近隣にお住まいの方で、融資対象物 ること等当行所定の条件を満たす方に限りま 審査があります。お客さまのご希望にそいか 了承ください。 頭にて試算します。 設定に基づく手数料が別途必要です。 している元本に対し年 14%(1 年を 365 日と				
指定紛争解決機関	お借入れ人の変更あり 1,100,000 円 ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 電話番号 0570-017109 または 03-5 ・ご利用いただける方は、当行本・支足 件の所在地がお住まいの近隣にある す。 ・ご融資にあたり、事前に当行所定の ねる場合もありますのであらかじめご ・返済額については、お申し出により店 ・登記手数料、印紙代その他法令の規 ・元利金の返済が遅れたときは、遅延 し、日割で計算する)の損害金の支払 ・当行ではローンのお申し込みにあた	お借入れ人の変更なし 550,000 円 全国銀行協会相談室 252-3772 所在地近隣にお住まいの方で、融資対象物 ること等当行所定の条件を満たす方に限りま 審査があります。お客さまのご希望にそいか 了承ください。 頭にて試算します。 健定に基づく手数料が別途必要です。 している元本に対し年 14%(1 年を 365 日とないが必要となります。				
指定紛争解決機関	お借入れ人の変更あり 1,100,000 円 ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 電話番号 0570-017109 または 03-5 ・ご利用いただける方は、当行本・支足 件の所在地がお住まいの近隣にある す。 ・ご融資にあたり、事前に当行所定の ねる場合もありますのであらかじめご ・返済額については、お申し出により店 ・登記手数料、印紙代その他法令の規 ・元利金の返済が遅れたときは、遅延 し、日割で計算する)の損害金の支払 ・当行ではローンのお申し込みにあた	お借入れ人の変更なし 550,000 円 全国銀行協会相談室 252-3772 所在地近隣にお住まいの方で、融資対象物 ること等当行所定の条件を満たす方に限りま 審査があります。お客さまのご希望にそいか 了承ください。 頭にて試算します。 設定に基づく手数料が別途必要です。 している元本に対し年 14%(1 年を 365 日とないが必要となります。 り、借入申込人等との他のお取引(預金・遺なく、また融資の判断において他のお取引が				

17. その他	・固定金利型および固定金利選択型 15 年・20 年は、お申込総額が当行販売予定	
	額に達した時点で、お借入申込を終了する場合があります。	